

情報共有

1. 2021年度介護保険制度・報酬改定対応
振返りと次期改定の課題
2. 現在確認が必要な事業対応事項について
☆ 確認すべき最新情報が3～4ページに
掲載されているので必ずご覧ください

日本生活協同組合連合会・福祉事業推進部

介護保険制度・報酬改定対応の振り返りと次期改定の課題

■日本生協連の取組の振り返りと今後の課題について

日本生協連では、2021年度介護保険制度・報酬改定への対応の振り返りと、次期2024年度改定に向けた今後の課題を整理しました。

(本報告は日本生協連・5月理事会へ報告します)

次期改定に向けて、国への働きかけ等の取組を継続していきます。

[情報プラザURL]

03_2021年度介護保険制度・報酬改定対応の振り返りと次期改定の課題_20210428掲載

<https://joho->

[plaza.jccu.coop/NEWS_04.nsf/\\$\\$OpenDominoDocument.xsp?documentId=fbea95584a85c8e9492586c500083727&action=openDocument](https://joho-plaza.jccu.coop/NEWS_04.nsf/$$OpenDominoDocument.xsp?documentId=fbea95584a85c8e9492586c500083727&action=openDocument)

■2021年度介護報酬改定への事業対応について

生協が行う主要介護サービスについては、「**2021年度介護報酬改定事業対応ポイントについて**」(2021年3月31日情報プラザ掲載)等に基づきながら具体的な対応策の検討をすすめます。

→次ページに事業影響が大きい、現在確認が必要な事業対応の最新情報について整理しています。

※各情報はリンク先からご確認ください。

現在確認が必要な事業対応事項について①

1. 令和3年度介護報酬改定に関するQ & Aの確認

厚生労働省では、加算算定方法等、具体的な報酬改定の解釈に係る内容をQ & A形式で随時発信を継続しています。

■主なQ&Aの内容例

・通所介護の入浴介助加算Ⅱ算定について：[VOI.8](#)

環境を整えれば大浴槽で算定可、自宅に浴槽が無い場合でも要件を満たすことで算定可 等

・居宅介護支援の逡減制の緩和要件について：[VoI.3](#)

事務職要件は、併設事業所や法人内での配置を認める 等

Q&Aは、[日本生協連情報プラザ](#)でも掲載していきます。

2. 0.1%報酬上乘せ分への対応（2021年4月～9月まで）

4月分からの請求に当たっては、[上乘せ分のコードをあわせて入力することが必要であり、行われない場合返戻](#)となります。

[「令和3年度介護報酬改定に関するQ & A \(Vol.7\)」](#)で示されておりますので、サービスコード表等を確認し、漏れなきよう必ず請求を行ってください。

※各情報はリンク先からご確認ください。

現在確認が必要な事業対応事項について②

3. LIFEへの事業所申請・入力方法等の確認

LIFEへのデータ提出には、事業所単位での申請が必要となります。

■ 実際を利用するための手引きとして、[「ケアの質の向上に向けた科学的介護情報システム（LIFE）利活用の手引き」](#)が作成されていますので参照ください。

■ LIFE関連加算の取得対応については、全国的に手続きが滞っている背景から、データ提出の日程を後ろ倒しすることが認められました（8月10日まで猶予）。

[介護保険最新情報VOL.973](#) 参照

※LIFEについては、以下のページの掲載情報も参考にしてください。

- ・厚生労働省 [「科学的介護」](#)
- ・全国老人福祉施設協議会 [「LIFE活用ポータルページ」](#)

※各情報はリンク先からご確認ください。